



うらかわ健康道場



たくさんの方にご参加いただいております、高齢者の体力アップ講座「うらかわ健康道場」の冬道場を実施します。寒さで家にこもりがちな時季の、運動不足を解消しましょう！



- 参加対象 町内に住む概ね60歳以上の方(介護認定を受けている方は参加できません) 今までに参加されたことのない方、大歓迎です!!
- 参加費 レクリエーション保険料 全期間で200円 ※夏期間に参加されている方は徴収しません。
- 定員 25名(申込者多数の場合は、回数を分けて参加していただきます。)
- 申込み方法 電話申込【住所・氏名・年齢・バスの利用有無をお知らせください】
- 申込み期間 12月1日(月)～12月12日(金) ※期日が過ぎても随時受け付けます。

送迎バスは荻伏→堺町→大通→東町→西幌別を運行予定です。

「冬」道場/会場：うらかわ優駿ビレッジアエル

会場	1回目	2回目	3回目	4回目
アエル (バス移動)	平成27年 1月15日(木)	平成27年 1月29日(木)	平成27年 2月12日(木)	平成27年 2月26日(木)
	10:00～11:30			



▲ヨガ

メニュー

ヨガ…いろいろなポーズをとり、心身のバランスを整えましょう。
ふまねっと…網を踏まないように歩くことで、脳の活性化と体力アップが期待できます。



▲ふまねっと

■お申込先 役場保健福祉課高齢化対策係 ☎26-9003

ご当地特産品開発支援事業補助金

浦河町をPRする「ご当地特産品」を開発される団体または個人へ助成する制度です。

助成の内容

- ▶事業費の3分の2以内(※50万円を限度)
- ▶同一年度内に1団体1個人につき1事業まで
- ▶同一事業を継続して行う場合は、最長2カ年まで補助します(※単年ごとの補助のため、その都度申請が必要となります)

補助対象となる経費

- 特産品開発・研究および販路調査に要する経費
- 食品の加工の研究に係る経費
- デザイン開発およびパッケージ製作に要する経費
- コンクール、試食会などのイベントに要する経費など

地元食材を使った

商品開発に
チャレンジ
しませんか!

浦河には、新鮮で美味しい海・山の食材がたくさんあります。これらの食材を使った「ご当地特産品」で浦河町をPRするために、地元食材を加工

これから開発しようと考えている方、助成の申請方法などは、役場水産商工観光課(☎26-9014)にお気軽にご相談ください。

浦河でしか買えない商品、浦河ならではの味「ご当地特産品」を開発してみませんか。

した商品を考えている団体または個人の方へ、販売するまでの試作品製作や市場調査、デザインの開発、容器の購入などにかかる経費の3分の2以内(50万円を限度)を助成しています。